エネルギーのふるさと

広報 とまり

圧勝で見事V奪還!! 泊ブルーマリーンシャークス
第8回 泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

3月3日～4日

2007
平成19年
4月
No.548

今月の主な内容

- 平成19年度泊村政執行方針
- 平成19年度教育行政執行方針
- 平成19年度予算
- 統一地方選挙について
- 日本海ニコニコ元気村トピックス
- くらしの告知板
- とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

第一回泊村議会定例会開会　三月九日

平成十九年度 泊村政執行方針

佐藤村長

平成十九年第一回定例会にあたり、村政執行と各会計予算(案)の審議をお願いすべく、私の所信の一端を申し上げ、村議会をはじめ村民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、平成八年一月に村長に就任以来、早いもので十二年目を迎える年となりました。

これまで一貫して「泊村第三次総合計画」を基本に多くの懸案事業を村民のご理解とご協力を頂きながら、着々と実現させることが出来まして、活力と希望に満ちた村づくりの目標であります、「住んで良かった、住んでみたい泊村」を目指し、また、原子力発電所の立地村として、自然災害や原子力災害の徹底した防災体制から「安全で安心した村づくり」を基本理念として進めてまいりました結果、他町村からも「泊村で生活したい」と云う声等が高まってまいりまして、事業の評価に手応えを感じているところであります。村議会をはじめ村民皆様方の温かいご支援の賜物と心から感謝しているところであります。

今後においても、将来の「夢のある泊村の創造」を構築すべく、環境づくりの実現を目指して、より一層力強く推し進める決意を新たにしているところであります。

さて、地方自治を取り巻く環境は、未だ厳しい状況で景気においては緩やかに回復されていると云われておりますが、地方は依然として厳しい状況であります。

このような状況の中にあって、地方財政は国の地方分権一括法等によって、町村合併の促進や行政のスリム化が強く求められているところであります。

泊村としては住民合意のもとで、行政を進める方針を貫きながら、村民の方々や議会の意見を踏まえて、当面は合併することなく、厳しい時代を乗り切っていく考えであります。

また、事務事業の見直しや効率化・経費節減等については、時代の流れに沿って後志管内町村広域連合を設立して、国からの権限委譲等、受け皿として共同処理をすることによって、対応していくべく方向で泊村も参加をしてまいります。

近年の社会情勢の急激かつ大き

な変動により新たな改革へ向けた重要な岐路に立っていることから、国においては公務員の制度改革がなされようとしております。

本村においても、「職員の能力、業績を客観的かつ公平に評価する人事制度改革」を図って、職員の力量を的確に把握し、適材適所に配置して、職員研修等を通して全体の奉仕者であると云う、地方公務員としての自覚と意識を高めてまいります。

今年度の予算編成にあたっては、一部の声として全く事実でない中傷や批判がありまして、快適な村づくりを進めるための事業も厳しい状況でありますが、それらの意見を取り入れるためには、福祉・医療・少子化・児童手当・水道料金、更には、定住促進条例の幅広い助成等、全面的な見直しをする必要に迫られ、充分検討をしてまいりましたが、あまりにも多くの住民にサービスの低下を余儀なくされることは、住民生活に与える影響が大きいことから、概ね従来どおりの家庭からの負担を少なくして、快適な毎日を過ごしていただけるように、各種助成事業等についてもサービスをできるだけ低下させない方向で予算の編成を致しました。

以上、平成十九年度の村政を執行するにあたって、基本的な私の所信を述べさせて頂きました。

今年度も、健全財政堅持のもとに予算編成にあたりましたが、次に私が特に重視している事項について申し上げます。

第一　総合計画の具現化

平成十三年三月に策定された泊村総合計画も、早いもので昨年度から「後期事業」に着手をしているところでありますが、「基本構想」「基本計画」に沿って、泊中学校の全面改築等、各分野に亘って、着実に実現を目指して進めているところであります。

今後においても、後期計画の具現化に向け、より住民の生活水準の向上を目指して、議会をはじめ関係団体や多くの村民の方々からのご意見やアイデアを頂いて、村の財政計画のもとに、財政事情を見極めながら、優先事業の選択をはじめ、一部事業の見直しを図るなど、二十一世紀の社会に相応しい村の将来像に向かって行政の総力を結集して、魅力ある村づくりに力一杯の努力をしてまいります。

第二　地域情報化の推進

光ファイバーシステム

住民が快適な生活環境で、安心して活き活きと暮らすことができる村づくりを目指して、光ファイバー網を活用した情報化社会に対応すべく、システムを下水道事業と共に進めてきたところでありますが、全村に亘って完成し、運用を開始できるようになりましたことから、緊急連絡網や福祉・医療・産業・教育等の情報、さらに自然災害や原子力災害にもいち早く情報伝達ができ、住民が安全で安心のできる村づくりを進め、最近のネット犯罪等の防止のためにも、地域独自の個性を活かした電子自治体を目指して、正しく活用してもらえるよう、職員の研修を実施して、村民のニーズに数多くの情報を組み入れながら、内容の充実を図り、多くの情報を村民の方々に提供できるよう努めてまいります。

第三　社会福祉・医療と保健衛生

最近は少子高齢化社会を見据えた国の各種施策が見直されており、医療・介護等の法律改正によって、あらゆる制度に応能の負担が求められる社会状況となっていることから、支援が必要な高齢者や社会生活に不自由な方々等の生活は経済的に厳しい現状となっています。

泊村においても厳しい財政状況にありますが、各種事業の精査を行いながら、住民の皆さんが安心して生活できるための対策を講じながら、今年度も独自の助成事業

を上乗せすることで、住民の皆さんの経済的負担の軽減を図ってまいります。

総合福祉センターを拠点とした在宅福祉サービスは、社会福祉協議会によりますデイサービス、ホームヘルプサービス事業等の推進により、ボランティアの方々のご協力をいただきながら充実した事業の展開が図られ、多くの住民の方々に利用いただいているところであります。関係者の方々のご苦労に敬意を表しますと共に、今後におきましても一層のご協力をいただきながら利用しやすい施設の推進に努めてまいります。また快適な生活環境を保持するために、ゴミ問題が大きな課題でありますが、泊村は当面、従来の方針を保ちながら、ごみの減量化を図るために、リサイクルの推進及び有料化に向けた事業を地域の皆様のご協力をいただきながら推進してまいります。

泊村総合福祉センター

じん芥収集車

第四　定住の促進

社会が目まぐるしく高度化する中にあって、行政の役割も広範になってまいりました。それらに対応すべく、定住促進条例等によって、高齢化や少子化、福祉・医療・介護・産業・教育、生活環境等、あらゆる角度から住民のサービスを手厚く進めて、快適な生活ができるよう努めてまいります。

今年度もできるだけサービスの後退をさせないよう、村民の声を重視して、行政を進めてまいります。

ふるさと定住促進奨励事業パンフレット

第五　産業の振興

1　水　産　業

「水産基本計画」の見直しで、「漁港漁場整備長期計画」が新たに始まり、水産資源の回復、競争力の強化、安心・安全な暮らしの実現など三つを重要課題に、「選択と集中」による効率的、効果的な事業の推進が求められております。

基幹産業の一つとされている漁業も、しばらく不振な状況でありますので、当面は国・道の事業としては、既に廃止されているウニの放流等についても「つくり育てる漁業」を推進する観点から、村単独事業として引き続いて助成措置を講ずるなど、村としても、官と民の役割を明確にした上で、漁業者自らの創意工夫による主体的

泊漁港

な取組みに、出来る限りの支援をしてまいりますので漁業者におかれても、それらの趣旨を充分理解をいただいて、安全操業で厳しい時代を乗り切ってほしいものだと願っております。また、漁業の振興と経営安定のために積み立てをしている漁業振興資金の事業充当につきましては、村が深く関わるものではありませんが、未だ漁業者等の中には、個々の意見が一人歩きしている状況でもありますので、今年度は再度協議をいただいて、意見集約が整った段階で実施をしてまいりたいと思います。

2 商工業

これまでも村内の更なる消費拡大等を促進するために、商工会の事業として実施している、年二回のプレミアム商品券発行事業に助成支援をし、商工業の活性化、さらには原子力発電所の建設工事等、経済的波及効果がもたらされているところであります。

商工会の運営においても、広域連携等の取組みによって、一層の商工業の活性化に結びつく、効率的、効果的な事業に対して、村としても必要な助成措置をしてまいります。

泊村商工会

3 観光業

泊村の観光は、観光客入り込みの数の減少で低迷が続いており、社会の変化に伴って観光客のニーズに応えることは厳しい状況でありますが、管内でも貴重な漁業漁村歴史文化財産百選に指定を受けている「鰊御殿とまり」をはじめ、自然環境に恵まれている地理的条件のもとに、「群来まつり」・「とまりマラソン」・「アイスセンター」など、泊村の魅力をアピールして観光客の入り込み増加を図ってまいります。

群来まつり

とまりマラソン

泊村国民宿舎 もいわ荘

建設当初から大きな課題を抱えて、開設致しました、「国民宿舎もいわ荘」も建設計画等、見通しの甘さがあって、多額の維持管理費等に圧迫され、経営ができない状況でありますが、村全体の経済的な波及効果、雇用の場の確保等の観点から重要な拠点でもありますことから、原子力発電所の資金を使って、経営を続けているところでありますが、経営改善をはじめ、施設の改修等、抜本的な見直しを図るべく検討を進めているところであります。

4 建設業

国内の景気回復が上昇傾向にあるとはいえ、北海道における景気は、依然厳しい状況であります。

特に建設業においては、公共工事の縮減傾向が今後も続くものと見られますが、泊村においては定住促進条例に関わる住宅の新築、改築工事など地元企業への発注があって、経済的波及効果が少なか

らず得られているものと認識しております。

一部においては、それらを否定するような意見も村内にありますが、村としましては、村内企業支援育成を基本に経営基盤強化が図られるよう、環境づくりや受注機会の拡大を目指してまいります。

第六 企業誘致の推進

村では企業振興促進条例を制定し、雇用の増加と企業立地を促すため固定資産税等の減免や助成の規定を設け、積極的に取り組んできたところでありますが、原子力発電所に関連した企業の進出が図られ、経済的波及効果・雇用の場の拡大等、成果が見られるようになりました。

今後も優遇制度のＰＲに努め、雇用の場の拡大に取り組んでまいります。

第七 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指して、いじめ等で混乱している教育環境の中にあって、国においては、教育改革が進められているところでありますが、子ども達の豊かな人間性や社会性を養い、「自ら学び」、「自ら考え」、適切な問題を解決する能力など教育を通じて養わせ、一人ひとりのニーズに応じた、地域に根ざした教育行政の推進が必要であります。そのためにも教育環境の整備、施設の充実が重要でありますので、今年度は、前年度に引き続き泊中学校の建設に取りかかり完成を目指します。

とまりカブトラインパーク

アイスセンターとまリンク

さらに教育委員会と連携を密にして、学校施設を積極的に開放するなど、学校教育と社会教育が一体となった相互交流を図る教育活動が求められておりますので、スポーツ・文化の振興等を推進して、さらなる体力増進のために優れた立地条件にある「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまリンク」の有効活用を今年度も一層進めてまいります。

鰊御殿とまり

鰊御殿とまり

往時を偲ぶ勇壮な「鰊御殿とまり」も国の漁業漁村歴史文化財産百選に選ばれ、泊村の風土や郷土、歴史の貴重な文化遺産として、各方面から、注目されるようになってまいりましたので、さらなる施設の充実を図りながら、やがては泊村の宝となることを願っております。

第八 消防団と救難所

近年は、地球温暖化等の影響により全国各地で台風や低気圧の襲来等によって、人命に係わる大きな災害が発生して、被害をもたらしたところでありますが、最近は、国際的そして国内的にも益々複雑多岐に亘っており、予測のつかない事故や事件、そして、異常気象に伴う自然災害等がいつどこで発生しても決して不思議ではない状況であります。

そのような中にあって、消防団

消防団放水訓練

は、住民の生命・財産を守ると云う使命に徹せられ、地域に密着した組織として災害発生時には、自らの生業を顧みず、時には、一命を賭して住民の救助救出に立ち向かう貴重な地域の防災の力であり、深く敬意を表するところであります。

今後におきましても、一層訓練に励まれて、住民の負託に応えていただくよう期待するものであります。

更に、婦人防火クラブにおきましては、防火に対する予防消防を重点に、啓蒙・啓発活動に努められ、消防団と連携を密にして無火災実現のために尽力されるよう期待を致します。

村としても、消防団の一層の充実強化に取組んで、地域住民が「安全で安心して暮らせる」社会づくりを進めてまいります。

海難事故に対する救難所員の使命も重要であります。

漁船の海難事故の発生やレジャー志向型によるマリンスポーツ等による水難事故が増加しており、ひとたび事故が発生した場合は、救難所員が一命を賭して救助活動にあたり、同様の危険にさらされることにもなり、その勇気とご苦労に敬意をしているところであります。今後においても、所員一丸となり一層、訓練に励まれて、徹底した安全操業のもと、万が一の海難事故に備えて頂くと共に、村としても助成措置を推進し、救難所と連携を密にして海難防止に努めてまいります。

水難救助訓練

第九　原子力発電所

全国的に原子力発電所に関わる不祥事やトラブルの発生によって、立地地域住民の懸念がこれまでになくクローズアップされている現状でありますが、北海道電力㈱におきましても、全道の水力・火力を中心に一部データの改竄があって、泊発電所においても現在、国の指示のもとに調査中であり、大きな問題点は指摘されておりませんが、村としては些かも不信な結果等にならないよう、厳しく監視をし、見守っているところであります。

三号機の工事も昨年は、好天に恵まれ、計画どおり順調に進み、総合進ちょく率は七〇パーセントに達しています。

また、二号機の定期検査も終了し、今年度は四月から一号機の定期点検も行われる予定であり、それらに伴うところの、雇用の確保や旅館・民宿、物資の調達など村内への経済的波及効果が見られているところであります。

また、国の耐震設計指針の改訂がなされ、より信頼性のもとに、安全運転を行うための地質調査をはじめ、今後、計画に基づき耐震安全性評価を実施されることになりました。

立地村としても、事業者が実施する地質調査、耐震安全性の確認に対し、厳格な指導、監督を原子力安全保安院に申し入れたところであります。

原子力発電所につきましては、安全確保が大前提でありますので、今後においても、事業者である北海道電力には、きめ細やかな情報の積極的な公開を引き続き申し入れるとともに、国及び北海道に対しても安全対策や地域振興など立地地域が抱える諸課題についても要望してまいります。

平成19年度　予算編成方針

国内の経済情勢は回復傾向と言われておりますが、北海道は、依然として厳しい状況が続いており、回復の兆しが見えない中にあって、国が進める三位一体改革による地方交付税の大幅な削減方針の中にあって、幸い泊村においてはこれまでの村づくりの評価がなされ、新型交付税においては、増額される見通しでありますが、本格的な地方分権を迎え、道州制・市町村合併問題や少子高齢化社会さらには多様化する住民ニーズに応えていくために、行政基盤の強化と住民自治の充実が求められるなど、地方自治を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であります。

このようなことから本村においても、財政計画のもとに、本村の財政事情を見極めた中で、一部の方々からばらまきとの批判もありますが、サービスを低下させないで、快適な生活をしてもらうためにも、各種事業内容を充分な精査を加え、実現させることを最優先に予算の編成を致しました。

歳入においては、税収入や電源立地に伴う国の制度上の交付金の有効な活用をはじめ、国庫支出金や道支出金、その他、収入の見込み得る財源を全て計上いたしました。

歳出においては、健全財政堅持の建前から、人件費をはじめ、経常経費等を極力節減しながら、住民生活に係わる独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、村民に「公平で公正な」そして、効率的な行政の運営と健全財政運営のもとに予算措置を致しました。

特に、少子高齢化社会に対応した政策のもとに、少子化や村民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療につきまして、手厚いサービスを図り、投資的事業においては、緊急度と事業効果を考慮した予算編成を致しました。

平成19年度　予算概要

一般会計予算の規模は、39億５百万円で、前年度対比18パーセントの増となりました。

歳入においては、大規模償却資産に係る村税が７億7,000万円で、前年度対比１億2,000万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が16億8,500万円で、前年度対比８億4,300万円の増であります。

歳出においては、投資的経費が12億4,000万円で、前年度対比９億4,200万円の増となり総予算の31.8パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、泊中学校校舎・屋内体育館改築事業であります。現在の泊中学校の建物は、昭和50年に泊中学校と盃中学校の統合により建設したもので老朽化が進み、教育環境に相応しくない状況でありますことから、泊中学校等周辺整備審議会の意見を充分に踏まえて、工事を進めているところであります。

また、歳出総体としては、村づくりの総合計画の具現化、地域情報化、定住の促進、産業の振興、社会福祉・医療と保健衛生、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境のもとに住民に密着した村づくりを主眼としての予算編成となりました。

以下、平成19年度の重要施策を次のとおり申し述べます。

平成19年度　重要施策

1．電気料金割引措置事業補助金

国の電源立地地域対策交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の振興及び地元福祉向上を図る目的として原子力発電所施設等の周辺地域の家庭や企業に対して電気料金の割引がなされているところでありますが、平成19年度から法律等の改正によって、月1,832円から月1,304円に引き下がることから、泊村としては、地域住民の生活の安定・向上等の観点から国と協議の結果、引き下がる分を村の事業として給付し、今年度も前年通りの月1,832円の割引きが継続されることになりました。

事業費　　電気料金割引措置事業補助金　24,633千円

2．高齢者福祉事業と保健衛生事業

高齢者や心身に障害があり、支援を必要とする方々が、利用しやすいサービス体制を整備すると共に、地域で快適に生活ができるための各種サービスの質の向上を図ってまいります。また、健康増進の観点から村独自の施策として実施している各種医療費等の助成対象の拡大を今年度も行い、住民の健康と福祉の増進を図って、安心して生活ができる環境整備を図ってまいります。

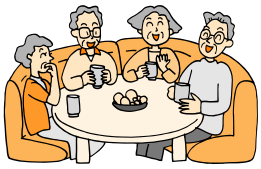

事業費

高齢者福祉事業費	91,368千円
障害者福祉事業費	35,227千円
医療費助成事業	28,636千円
健康づくり事業	12,800千円

3．水産振興事業

水産業の発展には、施設の整備が重要でありますので、村としても、先進的な共同事業の取り組みに対し助成措置を講ずるなど、水産業の振興に配慮してきたところでありますが、今年度も泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るための、冷凍圧縮機の交換事業をはじめ、盃漁協が運営管理している定置網の金庫網の老朽化に伴う新設事業など、さらには各種水産事業に対して事業者からの応分の負担のもとに水産業の振興に力を入れてまいります。

事業費

盃定置網整備事業	7,665千円
栽培センター補修事業	4,787千円

4．泊中学校整備事業

子供達がいじめ等、厳しい教育環境の中で、「伸び伸び」とした教育活動を展開されることは、保護者はもとより村民の念願としているところであります。また教育環境の整備充実は、行政の重要課題との認識から、泊中学校の改築事業に取りかかったところであります。前年度に引き続き校舎・屋内体育館の工事に取りかかっているところであり、できるだけ早い完成を目指してまいります。

事業費

泊中学校校舎改築工事	607,795千円
中学校屋内体育館改築工事	561,802千円
中学校校舎・屋体改築工事監理業務委託料	12,915千円
校舎・体育館新築関連備品	21,250千円
中学校旧校舎・屋体解体工事設計委託料	4,200千円
パソコン等備品購入費	13,939千円
音響等備品購入費	6,390千円
暗幕・カーテン購入費	8,239千円

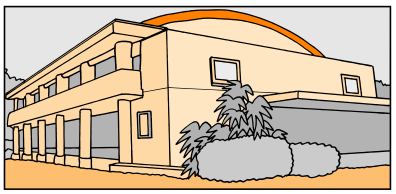

国民健康保険特別会計

平成十九年度国民健康保険特別会計の予算額は、前年対比六・一八パーセント増の二億七千五百万円となりました。

事務費に係る経費及び老人保健拠出金は、前年度実績を勘案し、減少するものとして計上しておりますが、高額医療共同事業拠出金や保険給付費で毎年増加傾向にある「退職医療分」については、増額を見込み計上いたしました。

更に、医療制度改革や国の交付金等が道に税源移譲され財政調整により財政負担が膨らむことから、一般会計の繰入金を二千三百九十一万六千円と見込んだところであります。

収納率の向上はもとより、医療費を抑制すべく、保健予防事業を推進すると共に、医療費適正化特別対策事業に積極的に取り組み、今年度も税率の引き上げを行わないで健全運営に努めてまいります。

国民宿舎特別会計

国民宿舎もいわ荘は、昭和三十九年に国民宿舎の指定を受け「海の温泉」をキャッチフレーズに国民の保養施設として営業開始以来、四十年余りの歴史と実績のもとに宿泊施設として多くの観光客等に親しまれてきました。

平成六年には施設の老朽化により、全面改修し、近代的な施設として、村民の皆様をはじめ多くの観光客の「健康増進と憩いの温泉施設」として親しまれてきたところでありますが、近年は観光客の入り込み等も著しく減少し、建設当初から心配されていた多額の維持管理費等の費用がかかり、経営が困難な状況で抜本的な大改修を含めた経営形態の見直しが必要とされております。

当面は、村の観光産業の拠点として、営業を継続しなければならない状況から平成十九年度の予算を編成いたしました。

平成十九年度の予算は、一億八千九百九十万円で前年度対比十三・四パーセントの減となりました。歳入においては、運営費の一部として電源立地対策交付金二千五百万円を一般会計の繰入金として計上、歳出では、人件費をはじめ経常経費の節減を図りながら、職員が一丸となり経営者精神に徹して、利用客の確保とサービスの向上に努め、健全な経営を目指してまいります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成八年度から水道使用料を月基本水量十トンを一、〇三〇円として、経費の節減を図りながら実施してきたところでありますが、全国的にも稀に見る安い料金と認識しながらも、住民負担の軽減を最優先に一般会計からの繰り入れによって、財源確保を図りながら予算の計上を致しました。また、水道施設を建設した昭和五十九年からの起債償還が今しばらく続くことから、その財源確保のため、今年度も一般会計からの繰入金は三千百三十六万円を計上し、予算の総額は、六千七百七十九万一千円で、前年度対比〇・六パーセントの増となりました。

老人保健特別会計

『老人保健法』が昭和五十八年に制定され、七十五歳以上を対象とした医療給付事業が実施されてきたところでありますが、全国的な高齢者人口の増加により、さらに安定した医療を確保するために平成二十年度から北海道を単位とする広域連合が設立されて施行されることになっております。

泊村においては、減少傾向にありましたが、入院される方が多くなってきたことから、医療費も多く掛かることを踏まえて予算計上を致しました。本年度予算額は、前年度対比九・三パーセント増の四億二千三万九千円となりました。

介護保険特別会計

介護保険特別会計は、法律の改正により健康増進等、介護者とならないよう予防するための事業に重点が置かれ、泊村においても地域包括支援センター事業、介護予防給付事業を実施することになりましたが、介護保険サービス利用料を軽減し、保健福祉事業との連携により、利用しやすいサービスの提供に努めてまいります。

介護保険料と公費負担を財源とする保険事業勘定と、介護老人福祉サービス、通所介護サービス等の事業収益を財源とするサービス事業勘定とに区分されておりますが、平成十九年度の予算額は、保険事業勘定が給付費の増額が見込まれることから、前年度対比六・九パーセント増の一億八千二百六十六万円を計上いたしました。

サービス事業勘定は、前年度対比十二・七パーセント減の二億八千五百六十四万七千円となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計は、泊・茅沼・渋井・堀株地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置をしながら、下水道加入率の向上を進めてまいりました。

財源については、下水道使用料を基本料金、十トン五一〇円と大幅に引き下げ、堀株地区の助成措置は今年度も継続することとし、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金二億一千二百七十二万円を計上いたしました。

本年度予算額は、二億二千三百四十一万円で、前年度対比二九・五パーセント増の予算となりました。

泊村集落排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は、盃及び興志内地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置をしながら、下水道加入率の向上を進めてまいりました。

財源については、下水道使用料を基本料金、十トン五一〇円と大幅に引き下げ、更に一部事業完了によって助成金が少なくなりましたが、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金四千六百八十六万円を計上いたしました。

本年度予算額は、六千三十八万一千円で、前年度対比十三・一パーセント減の予算となりました。

むすび

以上、平成十九年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

平成十二年度の地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところであります。

泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村に住んでよかった」と云われ、誇りの持てる「安全で安心した村づくり」を目指し総合計画を重視しながら「どこよりも、誰よりも」羨ましがられるさらなる特色のある村づくりを村民の皆さんと協働で作り上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様
村民の皆さん
ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

泊村監査委員に能井勝治氏（二期目）が就任

去る3月9日招集の第一回泊村議会定例会において、泊村監査委員に能井勝治氏を選任することについて同意の議決がなされ、同日付で就任致しました。

泊村監査委員
能井　勝治　氏（64）〈泊地区〉

平成十九年度　教育行政執行方針

田村教育長

平成十九年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様のご支援ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されておりますことを心から感謝申し上げます。

国際化・情報化・少子高齢化の一層の進展や、経済構造の変化など、急激な社会情勢の変化とともに、私達を取り巻く環境も複雑かつ多様化し、大きな転換期を迎えております。

物質面での生活水準は著しく向上する一方で、いじめ等の問題行動や青少年犯罪の増加、学力低下への指摘など教育課題への対応が求められており、学校教育では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかでたくましい心身」の育成を柱に、基礎基本の確実な定着と、自ら学び考え判断する力、他人を思いやる豊かな人間性など、個々の能力や適正に応じて学ぶ意欲を高める、きめ細やかな指導が求められております。

「生きる力」の育みを基本的なねらいとし、子どもたちに必要な体験活動の工夫、道徳教育や生徒指導の充実に努め、創意ある教育活動の振興充実を図り、変化の激しい時代にたくましく生きる子どもたちの育成を図ってまいります。

社会教育では、多様な住民ニーズの的確な把握に努め、時期に応じた学習機会の拡充や、地域交流を育む生涯スポーツの推進、豊かな心を培う芸術文化の向上を重点に進めてまいります。

また、学社融合にも力を入れ、生きがいとゆとりを持てる地域社会づくりに努めてまいります。

今日的課題を的確にとらえながら、活力ある生涯学習社会の実現に向けて、関係機関、村民の皆様の一層のご理解とご協力をいただきながら諸施策を進めてまいります。

一、泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となりますのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの教育目標に沿って最善の努力をいたします。

二、学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤となる「生きる力」の育成であり、基礎基本の確実な定着とあわせて、実践力の養成が大切であり、地域の資源を教材化した体験学習などを積極的に進め、実践力を培うことのできる教育活動を展開し、子どもたちが自主的に学習する態度や習慣を身に付けさせることが大切であり、満足感や充実感を会得できる指導の工夫・充実に努めてまいります。

また、本村の小中学校は、子どもたち一人ひとりに目がゆき届く学級編成であり、基礎学力の確かな定着に向けて取組んでまいります。

情報化社会に対応し、光ファイバー網やインターネットを活用した高度化・多様化する学習活動を展開し、児童生徒への正しい使用方法の推進を図りながら、情報教育の質的充実にも努めてまいります。

教育効果向上のため、学校で必要な図書や教材教具をはじめ、学習活動の環境整備にも努めてまいります。特に中学校にあっては、改築を機に今後も使用出来る物かどうかを見極め、パーソナルコンピューターをはじめ、老朽化している備品については、更新を図ってまいります。

厳しい財政状況ではありますが、保護者への教育費用の経済的負担軽減をねらいとした、就学援助について、新入学児童祝品、修学旅行援助費、遠距離通学費についても、継続して実施してまいります。

今日、学校が家庭や地域と一体となって、子どもたちの健やかな成長を支援し、地域に開かれた信頼される学校づくりが求められており、地域住民への「学校だより」の配布を継続し、情報提供に努めてまいります。

また、学校自らが自主・自律性を持ち、自己評価をはじめ、校下

父母等を対象とした外部評価をとりいれて、地域における意見・要望を把握し、学校経営の改善・充実に努めてまいります。

「学校評議員制度」についても継続してまいります。

中学校改築等周辺整備計画については、懸案であった中学校々舎について、年度内完成に向けて改築工事に着手し、屋内体育館についても、村当局と十分に協議した中で、年度内完成に向けて改築整備を図ってまいります。

また、学校給食共同調理所等の改築整備についても、順次意見を集約し取組んでまいります。

○教育課程について

学習指導要領のねらいに基づき、学校や地域の特性を生かした教育課程の編成・実施に努めるとともに、子どもたちの個性を伸ばし、考える力や生きる力等を育む、均衡のとれた教育課程の展開に努めてまいります。

確かな学力の育成をめざし、指導内容や指導方法の改善充実に努めてまいります。

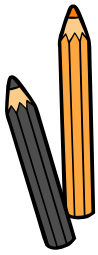

○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日にあって、伝統や文化に理解を深め、多元的価値観を尊重しあい、国際社会を協調し、主体的にたくましく生きる人材の育成を図っていくことが大切であります。

引き続き、外国語指導助手（ALT）を配置し、中学校においては、優れた語学力と異文化を理解し、豊かな国際感覚を育て、コミュニケーション能力の向上を図り、国際理解教育の充実に努めてまいります。

また、小学校への派遣や、社会教育活動への積極的な活用に努めてまいります。

○特別支援学級の増設について

これまで設置されてまいりました「特殊学級」は、今年度から「特別支援学級」と改め、継続して設置されることになりました。

これまでも、子どもの特性を伸ばすカリキュラム等に配慮しながら実態に即した就学指導が図られるよう努めておりますが、今年度新たに一学級（情緒障害）を増設、これまでと合わせて三学級となり、障害の種類に応じた適切な教育的支援への転換を図り、「可能性の追求」を大切にし、子どもの持っている力を伸ばす教育の推進に努めてまいります。

また、より質の高い教育的支援が求められており、学校全体で共通理解を深め、指導体制の整備充実に努めてまいります。

○生徒指導について

子どもたちが、自他の生命を尊重し、他者との共生や、他人への思いやり、正義感や公正さを重んじる心は、いつの時代においても、変ることのない大切なものであります。

生徒指導の意義は、児童生徒一人ひとりのよりよき発達を目指すことにあり、日常の学校生活における教職員と児童生徒の望ましい信頼関係を通して、健やかな成長を期しつつ奉仕の心を育て、体験的活動などを通して協調性や社会性を培い、自己表現できる資質や能力を育み、規範意識の醸成に努めてまいります。

また、校内における指導体制を確立し、問題行動の未然防止、早期発見に努め、迅速な対応について、関係機関の指導と協力をいただきながら一体となって、生徒指導の充実に努めてまいります。

○健康・安全指導

学校保健については、健康診断による疾病予防に努めるとともに、児童生徒一人ひとりが、教育活動を通して生命の尊さと、健康の大切さを認識し、体力の向上や心身の健康に努め、防犯・防災教育や安全教育など「危機管理」に対する意識の高揚を図り、自らが生命尊重と安全確保に留意した、基本的生活習慣が身に付くよう、一層の充実を図ってまいります。

○教職員の資質・能力の向上について

変化の激しい時代にあって、学校教育の成果は、児童生徒への直接の担い手である教職員の資質能力に負うところが大きく、教職員一人ひとりが、時代の変化に対する視野を広め、自らが専門職としての使命と責任を強く認識し、更なる意識改革の高揚はもとより、専門性や人間性を高めながら、指導方法の工夫改善など、校内研修体制の充実に努め、各種研修会への参加を奨励するとともに支援してまいります。

また、学校運営にあたっては、校長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力し、教育諸活動に

取組んでまいります。

施設整備事業

○小中学校庁用備品及び教材備品購入事業
○特別支援教室備品購入事業
○中学校校舎改築工事監理業務委託事業
○中学校屋内体育館改築工事監理業務委託事業
○中学校旧校舎・屋内体育館解体工事設計委託事業
○中学校校舎改築工事
○中学校屋内体育館改築工事
○中学校校舎改築関連備品購入事業
○中学校屋内体育館改築関連備品購入事業
○中学校パソコン及び関連備品購入事業

三、社会教育について

村民一人ひとりが生きがいを高め、健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習に果す役割は、きわめて大きいものがあります。

生活水準の向上や、情報の高度化・少子高齢化・核家族化など、社会環境の変化が急速に進む中、自主的・自発的に行う生涯学習の重要性が強く求められるようになってきており、それぞれの人生の各期を健康で文化的な生活が営めるよう、多様な学習機会や、情報の提供、スポーツや文化に親しむ機会の提供に努め、学習環境の整備充実と学習機能の活性化を図ってまいります。

また、子どもたちが生活体験や自然体験など、社会参加活動を展開できるような人材育成や協力体制づくりに努めてまいります。

これまで、「第四次泊村社会教育推進計画」により事業を進めてまいりましたが、本年度が最終年度にあたり、事業の具現化に取り組みながら、現状の分析と課題を明らかにし、第五次計画を策定してまいります。

①青少年教育について

潤いと、ふれあいある家庭や地域社会を求めている中にあって、次代を担う心豊かでたくましい青少年の育成は大切であります。

青少年は、家庭・学校・地域社会においての連携や交流を通して、創造性や社会性や実践力などを身につけ、高める大切な時期であります。

生きる力を身に付け、他人を思いやる心や、命の大切さを学び、これからの社会をしなやかに生きていくことができるよう、社会体験や自然体験をはじめ、各種体験活動を促進し、青少年活動の活性化に努めてまいります。

好評をいただいている「少年少女カルチャー教室」についても、内容の充実を図り活動の推進に努めてまいります。

また、「ふるさと体験学習」も引き続いて行ってまいります。

今年も、小学校六年生を対象とした「子供親善大使派遣事業」についても継続してまいります。

姉妹町である伊方町や周辺での歴史や文化などにふれ、同世代との親善交流を図りながら、「絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験を通して次代の担い手として、夢と希望を育てたいと願っております。

小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引続き支援してまいります。

②成人教育について

生きがいを求め、自ら学び、心豊かに暮らすために、自主的・自発的に学び、社会参加する意欲の高揚と、魅力ある学習機会の提供や環境作りに努め、すでに開設されている英会話教室や陶芸教室をはじめ、各種教室・講座・サークル活動についても内容の充実を図り、より多くの方々に支持を得られる楽しい学習の場の設定と、自主的活動の助長を図ってまいります。

また、高齢者教育につきましては、かつてない長寿社会を生き生きと過すためには、まず健康であることが望まれます。

健康で生きがいある生活を支援するため、社会参加や学習機会を提供し、高齢者の学習ニーズに応えた「寿大学」などの内容の充実を図るとともに、異世代との交流など、より一層の多様化・高度化する学習要求に応えた、学習意欲を充足させる機会の拡充に努め、高齢者が充実した生活を享受できるよう、各種活動への参加を奨励してまいります。

③スポーツの普及・振興について

近年、余暇時間の増大や生活水準の向上など、社会環境の変化に伴ない、一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツへの感心も高まり、だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興が求められております。

生涯にわたって活力ある生活を

送ることができるように、スポーツ活動の機会の拡充と指導者の育成に努めてまいります。

また、これらの活動を助長するため、体育協会を中心に、体育指導委員や関係団体とも連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図り大会への参加・派遣について支援してまいります。

「アイスセンター」や「とまりカブトラインパーク」についても適正な維持管理運営の充実を図り、施設の有効活用と地域経済の活性化に向け、積極的に各種大会や合宿誘致活動を継続し、新規の開拓に努めてまいります。

また、商工会青年部が中心となり、協会を設立し、振興普及に努めている「長靴アイスホッケー」についても支援してまいります。

アイスセンタートレーニング室へのインストラクターについても、引き続き配置してまいります。

山村広場の夜間照明施設については、老朽化が著しく、また利用頻度も少ないことから、休止することといたします。

スポーツ少年団活動についても、学校や保護者の理解のもと、熱心な指導と活発な活動に取組まれ、子どもたちの発育に大きく貢献されているところであり支援してまいります。

施設整備事業

○山村広場整備工事
○アイスセンター清掃業務委託事業
○アイスセンター改修工事
○カブトラインパーク維持管理委託事業
○カブトラインパーク展望台改修工事
○カブトラインパーク遊歩道改修工事

④文化教育について

先人の遺された文化遺産を継承していくことは、現代社会に生きる者の努めであろうと思います。

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産を保持伝承し、その活用を図っていくことは、歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、これからの地域文化の発展の基礎をなすものであります。

また、文化活動を奨励し、様々なサークル・ボランティア活動・講座など、活動の場を設定し、文化活動への関心を高めるとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会や学習機会の提供に努めてまいります。

村指定文化財「鰊御殿とまり」についても、往時の漁場建造物として、農林水産省より「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれるなど、貴重な財産であり、適切な管理運営に努め、資料収集・保存・展示に意を注ぎ一層の工夫を凝らし公開に供してまいります。

泊村公民館は、生涯教育活動の拠点として、地域における学習施設として、魅力ある学習機会の提供と内容の充実を図り、自主的な学習・文化活動を推進してまいります。

図書室の運営については、読書離れが進む中、豊かな知識と情操を高めるため、蔵書の整備充実をはじめ、適切な管理運営に努め、誰でも気軽に利用できる親しみやすい図書室づくりを目指してまいります。

施設整備事業

○鰊御殿事務所及び渡り廊下屋根塗装工事
○公民館図書購入事業

緑や花の豊かな美しい街づくりは、村民の願いであり、今年度も、多くの皆さんのご支援ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」を展開し、美しい景観づくりに努めてまいります。

四、学校給食共同調理所事業

食嗜好の多様化する中で、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加や、朝食欠食など、食に起因する健康問題が指摘されております。

学校における食育を推進するため、学校給食の充実が求められており、子どもたちへの食に関する正しい理解と望ましい食習慣の形成を促進しながら、衛生管理や栄養バランスに配慮した、楽しく安心して食することができる給食の提供をはじめ、食育の中核的役割を果すべく適切な実施に努めてまいります。

まとめ

以上、平成十九年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きましたが、村民の皆様の付託に応えられますよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆さんの深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

円でスタート
り」の実現に!!

第１回泊村議会定例会で可決されました平成19年度当初予算を紹介します。

平成19年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は55億6,982万円で前年度当初予算に比べ約18％増となりました。

39億500万円

歳　入

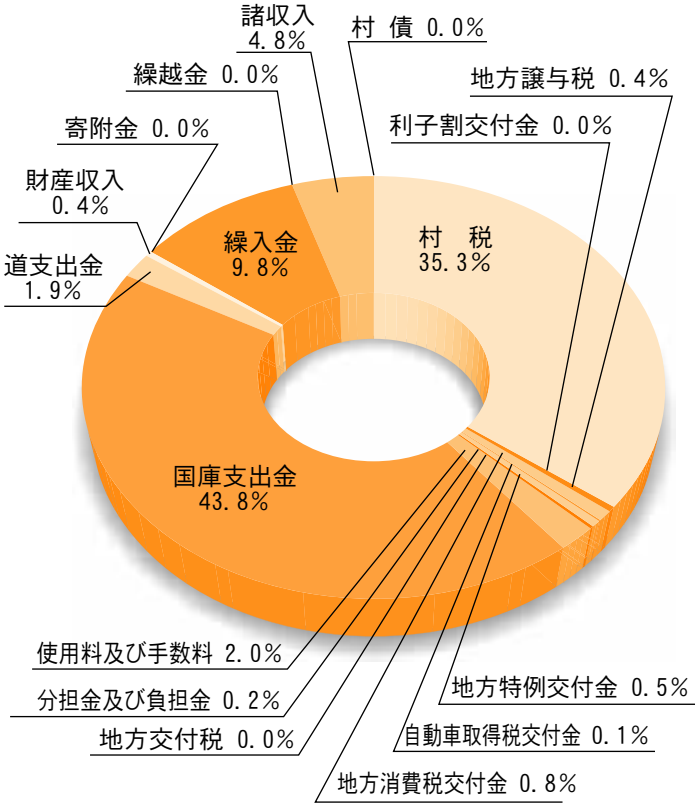

（単位：千円）

項　目	予算額	構成比	増　減	前年度対比
村税	1,379,081	35.3	△ 93,238	△ 6.3
地方譲与税	15,024	0.4	△ 12,766	△ 45.9
利子割交付金	1,054	0.0	391	59.0
地方消費税交付金	31,009	0.8	△ 94	△ 0.3
自動車取得税交付金	5,732	0.1	134	2.4
地方特例交付金	19,694	0.5	7,916	67.2
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	6,689	0.2	72	1.1
使用料及び手数料	79,003	2.0	△ 633	△ 0.8
国庫支出金	1,711,204	43.8	821,399	92.3
道支出金	72,959	1.9	6,994	10.6
財産収入	14,649	0.4	△ 859	△ 5.5
寄附金	2	0.0	△ 1,998	△ 99.9
繰入金	383,052	9.8	152,408	66.1
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	185,846	4.8	△ 24,726	△ 11.7
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	3,905,000	100.0	855,000	28.0

16億6,482万円

（単位：千円）

会　計　別	本年度予算額	前年度予算額	増　減	前年度対比
介護保険特別会計	468,307	497,881	△ 29,574	△ 5.9
（保険事業勘定）	(182,660)	(170,802)	(11,858)	(6.9)
（サービス事業勘定）	(285,647)	(327,079)	(△ 41,432)	(△ 12.7)
集落排水事業特別会計	60,381	69,488	△ 9,107	△ 13.1
公共下水道事業特別会計	223,410	172,462	50,948	29.5

平成19年度 予算総額 55億6,982万

「住みよい村づくり」

一般会計予算

歳　出

（単位：千円）

項　目	予算額	構成比	増　減	前年度対比
議会費	56,899	1.5	△ 5,000	△ 8.1
総務費	551,668	14.1	19,004	3.6
民生費	621,126	15.9	△ 4,304	△ 0.7
衛生費	203,804	5.2	△ 13,888	△ 6.4
労働費	880	0.0	△ 310	△26.1
農林水産業費	187,080	4.8	△ 214,831	△53.5
商工費	124,011	3.2	△ 59,518	△32.4
土木費	315,603	8.1	14,704	4.9
消防費	100,037	2.5	467	0.5
教育費	1,540,246	39.4	1,126,439	272.2
公債費	177,841	4.6	△ 4,461	△ 2.4
諸支出金	18,330	0.5	△ 5,000	△21.4
予備費	7,475	0.2	1,698	29.4
歳出合計	3,905,000	100.0	855,000	28.0

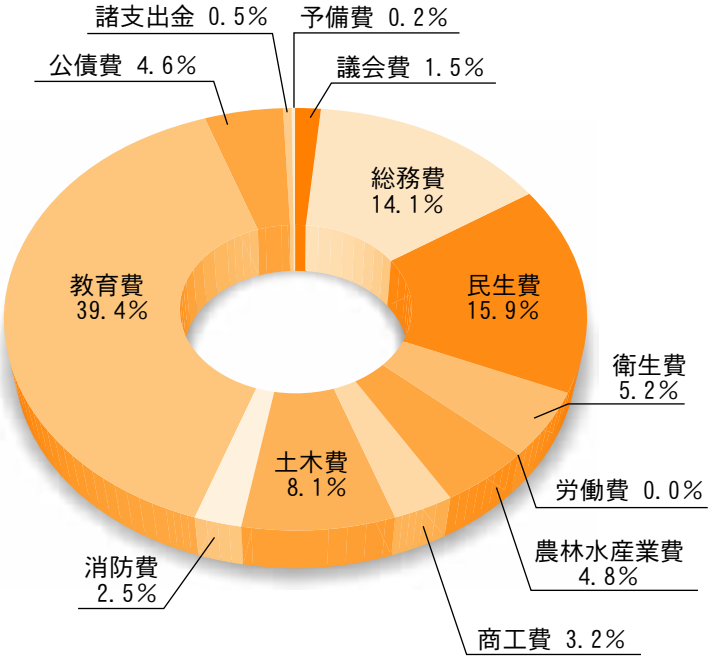

特別会計予算

（単位：千円）

会　計　別	本年度予算額	前年度予算額	増　減	前年度対比
国民健康保険特別会計	275,000	259,000	16,000	6.2
国民宿舎特別会計	189,900	219,400	△ 29,500	△ 13.4
簡易水道事業特別会計	67,791	67,404	387	0.6
老人保健特別会計	380,035	384,416	△ 4,381	△ 1.1

予 算 概 要

村税予算額内訳

1,379,081千円

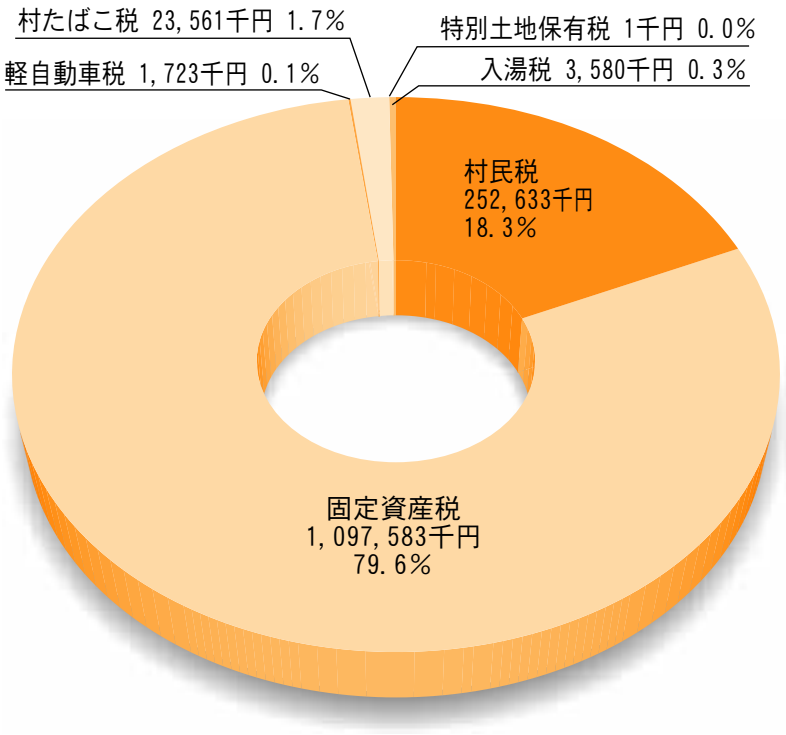

歳入財源内訳

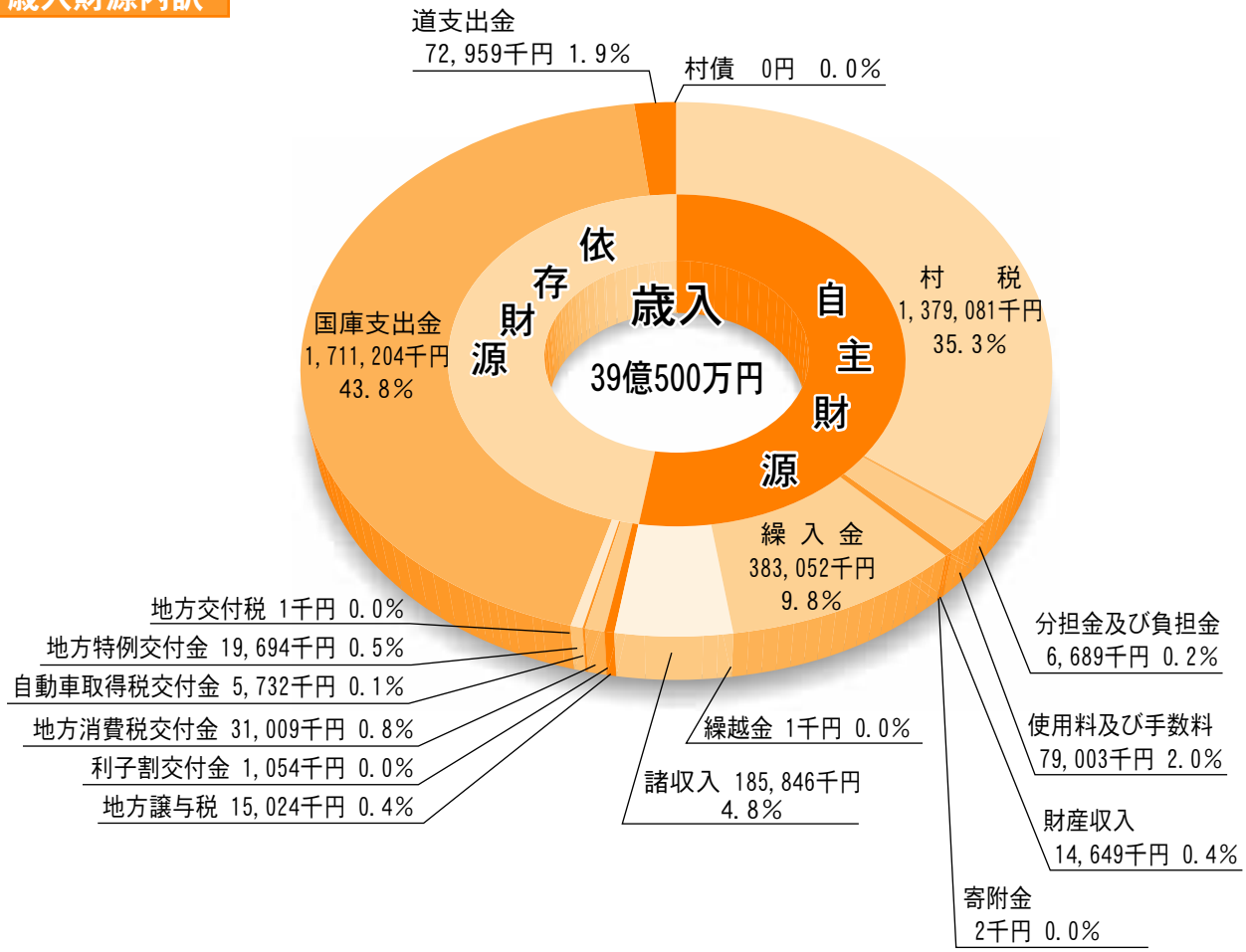

一 般 会 計

一 般 会 計

当初予算額の推移　単位(百万円)

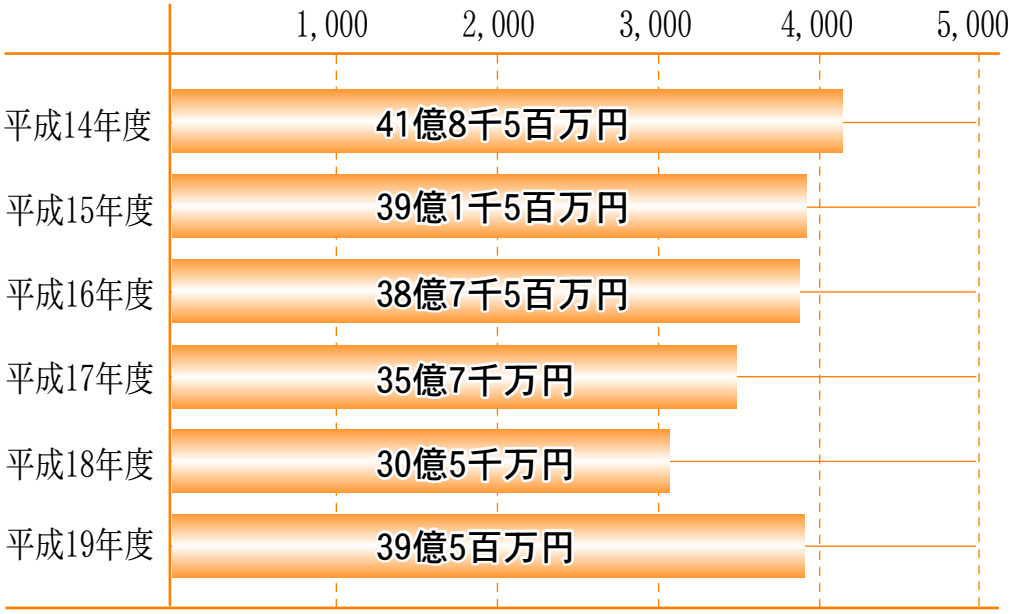

経費別歳出内訳

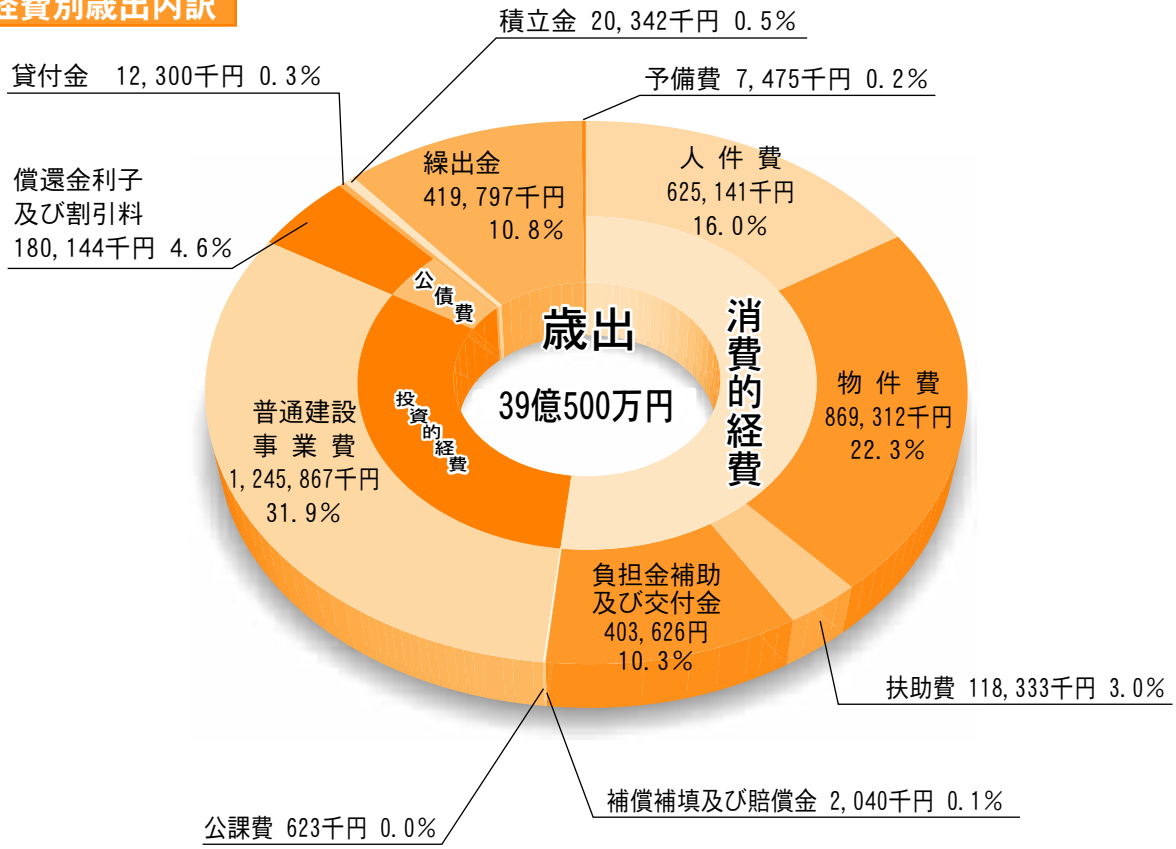

が実施されます

大切にしていますか あなたの一票!!

投票日には みんなそろって 投票しましょう

●不在者投票及び期日前投票場所・時間

・泊村役場（泊村選挙管理委員会まで）
・午前８時30分～午後８時

●不在者投票及び期日前投票・期間

北海道知事	３月23日～４月７日
北海道議会議員	３月31日～４月７日
泊村議会議員	４月18日～４月21日

※自宅で郵便による投票など詳しいことは、泊村選挙管理委員会 ☎ 75－2021 にお問い合わせ下さい。

統一地方選挙

4月8日(日)　北海道知事選挙投票日
北海道議会議員選挙投票日

4月22日(日)　泊村議会議員選挙投票日

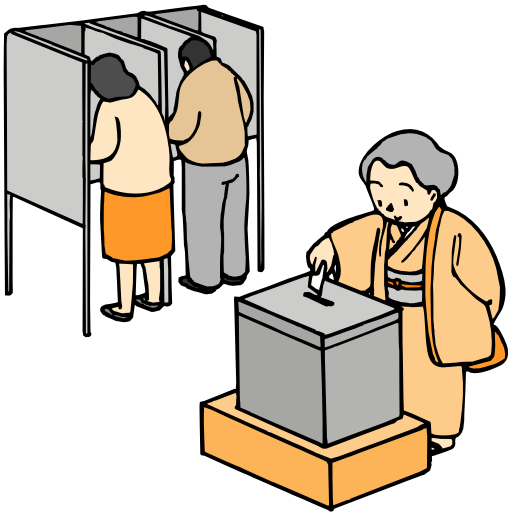

投票時間

午前７時～午後８時

投票場所

第１投票所　泊地区集会所
第２投票所　盃地区集会所
第３投票所　茅沼地区集会所
第４投票所　渋井地区集会所
第５投票所　堀株地区集会所

日本海ニコニコ元気村トピックス

2/25 第30回泊村長杯兼教育長杯争奪泊村将棋大会

今年で30回目となる泊村長杯兼教育長杯争奪泊村将棋大会が盃地区集会所で行われ、村内の将棋愛好者の皆さんが集い、熱戦が繰り広げられました。

結果は、A級の部で優勝した背戸昭夫さんに村長杯が、B級の部で優勝した鎌田富男さんに教育長杯がおくられました。

2/28 平成18年度泊村教育講演会

平成18年度の泊村教育講演会が泊村公民館で開催されました。

今年は、余市青少年自立支援センター「ビバの会」運営委員長の安達俊子さんを講師にお迎えし、「子供たちが私の先生～北星余市高校とビバハウスの実践から」と題して講演をしていただきました。

安達俊子さんは、元北星学園余市高等学校の教員で、35年間同校に勤務し、その間、試行錯誤を繰り返しながらも、いじめや不登校のない学校づくりに取り組んできたお話や、退職後、夫と創設した余市町にある青少年自立支援センター「ビバの会」の代表として、様々な悩みや困難を抱えている若者達の支援のための活動について語っていただきました。

会場にはPTAをはじめ、多くの方々が集まり、若者達と心と心で接してきた安達俊子さんの講話に、熱心に耳を傾けていました。

ビバの会代表
安達俊子さん
略歴

1942年小樽市に、教員の長女として生まれる。
1965年、北星学園大学文学部英文学科卒業とともに、北星学園余市高等学校に就職（英語担当）、以後35年間同校に勤務。この間ドラマ、映画などにもなって「ヤンキー先生」として知られるようになった元同校教員の義家弘介氏（現横浜市教育委員）の担任をしたこともあって、全国から講演依頼が殺到している。
2000年９月１日、退職金全てをあてて、青少年自立支援センター「ビバの会」ビバハウスを夫尚男と共に創設、責任者となる。
2001年、国際ソロプチミスト日本財団より、社会ボランティア賞を受ける。

3/3～3/4 第８回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

優勝
泊ブルーマリーンシャークス
準優勝　苫小牧ジェッツ
3位　早来ギャロップ
4位　旭川サンリバーズ
5位　函館アイスホッケー少年団
6位　月寒ストロンガー

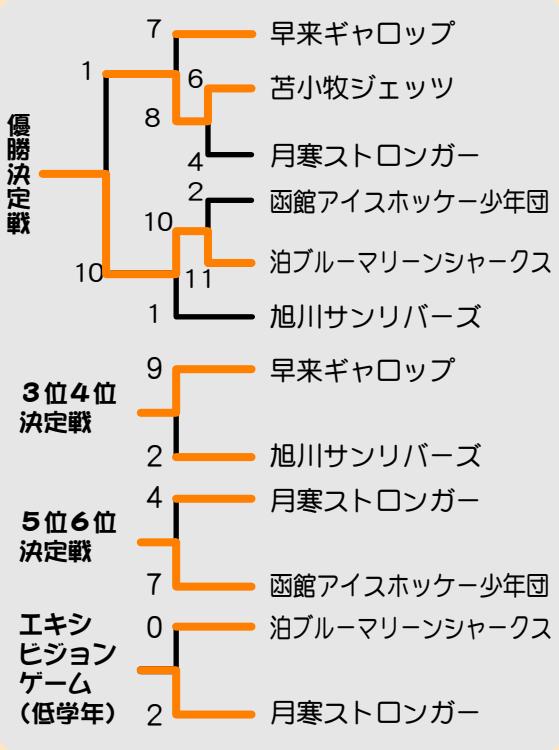

泊村と（財）札幌アイスホッケー連盟の主催による、第８回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が３月３日（土）・４日（日）の２日間、泊村アイスセンター「とまリンク」で開催されました。

６チームが参加して行われた今大会は、昨年、初戦で敗退した泊ブルーマリーンシャークスが雪辱をバネに、初戦・第２回戦とも２ケタ得点を挙げる攻撃力で勝利し、続いて進んだ決勝戦でもその攻撃力は衰えず、対戦相手となった苫小牧ジェッツに10－１と圧勝。見事Ｖ奪還を果たしました。泊ブルーマリーンシャークスは第６回大会で初優勝し、今大会で２回目の優勝となりました。

優勝おめでとう!!

エキシビジョンゲーム(低学年)で、ベストプレーヤー賞を受賞した澤口実季さん（泊小３年）

3/7 泊村高齢者無事故競争表彰式

３月７日、泊駐在所で、泊村高齢者無事故競争表彰式が行われました。

この表彰は、高齢歩行者などの交通事故を防ぐため、昨年７月１日から11月30日までの153日間、岩内警察署管内岩宇４カ町村の老人会の皆さんが参加して、交通安全意識の高揚に努め、期間中の無事故を達成された場合に表彰されるというものです。

泊村においては、４地区の老人会（堀株長寿会、渋井永寿会、茅沼健寿会、盃福寿会）が交通事故の無事故を達成され、その努力を称え、岩内警察署長より表彰状と交通安全のぼりの授与が行われました。

3/11 第39回後志管内技能者研修大会

３月11日（日）、泊村公民館で、第39回後志管内技能者研修大会が盛大に開催されました。

この大会は、後志管内の12の技能士会が一同に会し、技能労働者の果たす役割や技能を尊重する気持ちを高め、技能者としての職業意識や資質の向上と研鑽を行うことを目的に毎年開催されております。

今年は泊村が会場となり、約180人の技能士の皆さんが参加されました。

式典では、卓越した技能者や、技能貢献者に対する表彰が行われ、泊村からは、久々江勇さんが、「平成18年度卓越した技能者後志支庁長表彰」を受賞されました。

続いて「泊発電所の概要について」と題した記念講演、その後、交歓会へと移り、ビンゴゲームやカラオケ大会が行われ、会場はとても賑わっていました。

最後に次期開催地である京極町への引継ぎをして閉会となりました。

泊村での開催は、第20回大会と第29回大会が行われ今回の第39回大会で３回目となります。

3/15 第32回泊中学校卒業証書授与式

今年の卒業生は、男子11名、女子11名の計22名。式では、来賓や先生・在校生、そして保護者の方々が見守る中、山口校長先生から、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

そして来賓の方から、温かな祝福の言葉を頂き、在校生一同による送辞を受け、その後卒業生一人ひとりが答辞を述べました。在校生・卒業生それぞれの合唱や全校合唱の時には、思わず涙ぐむ生徒や保護者の姿が。

卒業生たちは、３年間の思い出を胸に学び舎を巣立ちました。

新天地においても更なるご活躍を期待しております。

卒業生名簿

岩田　千里さん	瀬川　　翼くん
上田健太郎くん	髙橋　洸司くん
大屋　美歌さん	寺井　　大くん
金子さおりさん	寺井　　和さん
鎌田　朱音さん	戸田　健史くん
小林　敏樹くん	藤村　　透くん
小林　　舞さん	古川　貴大くん
小林　慶仁くん	保原　可奈さん
佐々木春奈さん	宮下　円香さん
佐藤　晋平くん	山下　翔平くん
清水　麻衣さん	山本　　遥さん

3/20 第11回泊小学校卒業証書授与式

大きめの学生服とセーラー服に身を包み、喜びと寂しさが入り交じるような雰囲気の中、森校長先生から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。
中学校へ行っても勉強や部活動等に精一杯頑張ってください。

卒業生名簿

相川　隆宏くん	小山　美咲さん
岩田　琴実さん	酒井　雄輝くん
上田　裕介くん	高橋　友弥くん
氏川　大生くん	高橋　舞香さん
梅庭あか梨さん	高橋美紗稀さん
大平　晏生くん	長尾　唯希さん
金子　　巧くん	西村　聖輝くん
川村　　萌さん	能登谷椎那くん
北濱　一樹くん	本間　李菜さん
久々江花織さん	妹川　理沙さん
小林　和弥くん	宮谷　菜月さん
小林　俊介くん	森本　ゆきさん
小林　美久さん	

くらしの告知板

役場　☎75～２０２１

狂犬病予防注射を実施します

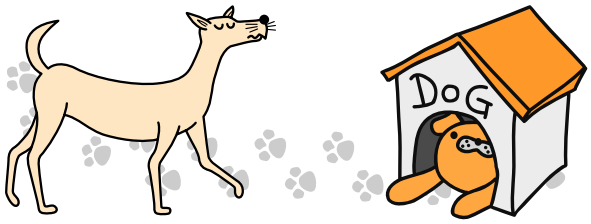

４月19日(木)、村内各地区におきまして狂犬病予防注射を実施します。
犬を飼われている方は、必ず受けるようお願いいたします。

・注射料金は１頭につき、3,040円です。
・新しく犬を飼われた方は、注射料金とは別に１頭につき3,000円の登録料金がかかります。犬の登録については飼い主に義務づけられておりますので、この機会に必ず登録されますようお願いいたします。

実施日	地　区	時　間	場　　所
４月19日	堀　　株	9:15～9:30	民宿とまり前
〃	渋　　井	9:40～9:50	渋井地区集会所前
〃	茅　　沼	10:00～10:20	茅沼地区集会所前
〃	炭　　鉱	10:30～10:50	老人ホーム前
〃	臼　　別	11:00～11:10	臼別地区集会所前
〃	泊	11:15～11:30	泊地区集会所前
〃	糸泊・照岸	11:35～11:45	今野勝雄さん宅前
〃	盃	13:00～13:20	盃漁協前
〃	興志内	13:25～13:40	鎌田商店前

後志泊郵便局からのお知らせ
郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)の取扱いについて

日頃、郵便局をご利用いただきありがとうございます。

さて、日本郵政公社は平成19年10月から民営化され、日本郵政株式会社の下、郵便局会社、郵便事業会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社などに分社化されることとなっております。

郵便局をご利用の皆さまにご不便をおかけすることなく、円滑に業務を移行するため平成19年３月19日より、後志泊郵便局の業務につきましては、同一の局舎の内ではありますが、窓口業務と貯金・保険の募集・集金業務を担当する「後志泊郵便局」と、郵便物の配達・取集・集荷などのみを担当する「後志泊配達センター」という、日本郵政公社内の別組織で取り扱いいたしておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

サービスは、これまでと同等に提供させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

１.変更内容

（１）平日８:00～９:00、17:00～18:00、土曜日８:00～17:00、日曜・休日９:00～12:30に開設しておりました、郵便の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)は、設けないこととなりました。

（２）変更に当たり、お客さまにご不便をおかけしないよう、代わりの施策を実施します。

２.代わりの施策

後志泊郵便局の中に配達や集荷を専門に行う「後志泊配達センター」を設置します。

（１）ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物
ご不在だった翌日以降、毎日「後志泊配達センター」から配達にお伺いします。事前にご連絡いただければ、郵便局の窓口営業時間内であれば、今までどおり郵便局の窓口でお受け取りいただけます。

（２）ゆうパックのご利用
ご連絡いただければ、「後志泊配達センター」から集荷にお伺いいたします。
また、「ゆうパック取扱所」もご利用いただけます。

お問い合わせ先

（郵便・貯金・保険の窓口業務に関すること）
平日　９:00～17:00
後志泊郵便局　TEL 0135-75-2124
（集荷・再配達に関すること）
８:00～20:00（年中無休）
TEL 0136-21-4795（市外局番必要）

リサイクルセンター中間処理業務委託者募集

平成20年度から実施予定の容器包装リサイクル法に基づく資源物及び、紙類の分別処理に必要な中間処理施設の整備と管理運営を、公募型提案方式により民間事業者から選定するため、リサイクルセンター中間処理業務委託者募集要領の配布及び募集希望の受付を開始します。

１．募集要領の配布及び応募希望受付期間
平成19年４月２日(月)から平成19年４月16日(月)まで
※上記期間中の提出書類は応募希望申請書のみです。
※説明会及び提案書類受付等の日程の詳細は、リサイクルセンター中間処理業務委託者募集要領に掲載しています。

２．受付時間　午前９時30分から午後４時30分まで
（ただし、土曜、日曜を除きます。）

３．募集要領の配布、応募希望受付場所
岩内地方衛生組合　じん芥処理場
所在地　〒045-0032
岩内郡共和町老古美745番地の２
電話　0135-62-6251　FAX　0135-62-6252

経済産業省北海道経済産業局からのお知らせ

最近の開放式小型湯沸器による一酸化炭素中毒死亡事故が発生しています。開放式小型湯沸器を室内で使用する場合には、換気が十分に行わなければなりません。換気が不十分な場合、不完全燃焼を起こし一酸化炭素中毒になる場合があります。

消費者の皆様が製品事故から身を守るためには、リスクを適切に認識し、製品を正しく使用する事が必要です。

このため経済産業省では、毎月第２火曜日を「製品安全点検日」とし、製品の安全な使用方法やリコール製品等について情報提供・注意喚起を行うこととしました。

第２火曜日は「火に注意」して、一酸化炭素中毒事故や漏電による発火やその他の製品事故を防ぎましょう。

詳しくは北海道経済産業局のホームページ
http://www.hkd.meti.go.jp/hokih/consumer/anzen kakuho.htm

不燃(粗大含む)ごみ受入停止日

■受入停止日　4月23日(月)■

問い合わせ先
・岩内地方衛生組合じん芥処理場
TEL 62－6251

4月及びゴールデンウィークの救急当番医

診療時間
9時～17時まで

4月8日(日)	石山内科クリニック	☎62−3223
15日(日)	前田診療所	☎73−2211
22日(日)	岩内協会病院	☎62−1021
29日(日) 昭和の日	千葉外科医院	☎62−0981
30日(月) 振替休日	茅沼診療所	☎75−3651
5月3日(木) 憲法記念日	発足診療所	☎74−3009
4日(金) 国民の休日	岩内大浜医院	☎61−2081
5日(土) こどもの日	万代クリニック	☎61−2133
6日(日)	東山クリニック	☎62−7700

無料「登記相談所」開設のお知らせ

司法書士による無料「登記相談所」を下記のとおり開設しますのでご利用下さい。

土地や建物の売買・相続・贈与、抵当権の設定・抹消、会社・法人の設立・役員変更など、登記手続き及び登記に関する相談を行います。

日　時　平成19年4月2日（月）
10時から12時及び13時から15時
平成19年5月7日（月）
10時から12時及び13時から15時
平成19年6月4日（月）
10時から12時及び13時から15時
平成19年7月2日（月）
10時から12時及び13時から15時
平成19年8月6日（月）
10時から12時及び13時から15時
平成19年9月3日（月）
10時から12時及び13時から15時

会　場　岩内地方文化センター
岩内郡岩内町字万代51番地の7

ご不明な点・お問い合わせ先
札幌法務局民事行政部民事行政調査官室
TEL 011-709-2311

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4月	2日(月)　3日(火) 18日(水)　19日(木)

・**事前予約制**
・予約受付
平日午前10時～午後4時
・岩内町高台84－3
（佐藤精肉店となり）
・☎ 0135-62-8373
FAX 0135-62-8383

戸籍の窓

2月20日～3月19日

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

（茂　岩）村井　實さん　77才　2月20日死亡

（糸　泊）小林　房雄さん　82才　2月24日死亡

（興志内）三浦スイ子さん　93才　2月24日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

（堀　株）澤田　誠さん　小樽市

【転出】

札幌市　3人　小樽市　2人

恵庭市　1人　千歳市　1人

とまり木文芸

俳句（229）

小林　諒子

水仙の芽ぶきまたるる陽ざしかな

武井　和子

冬日向五七五の指折りて

赤坂明希子

春ショール乙女の髪は何かささやく

竹ケ原タイ子

梵鐘（ぼんしょう）の余韻（よいん）しずかに斑雪（はだれ）

谷内　美枝

三月や春を包（つつ）むで雪が舞う

近江　泊人

春の雪身（み）に淑（しと）やかにゆるやかに

短歌（330）

近江谷乃婦

陽の陰り速き夕道急（せ）きゆけば
足より先に首のぶる影

吉田智恵子

精神の落ちこむ時の死の恐怖
誰が知ろうか我が心うち

赤坂明希子

恵まれし宝の海も年ごとに
ごみ流れつく海の警鐘

小林　諒子

メリンスの赤い頭巾（ずきん）をかぶりたる
六地蔵さまにこにこならぶ

人のうごき

		前月比
世　帯	1,030戸	－2戸
人　口	2,079人	±0人
男	948人	－2人
女	1,131人	＋2人

地区別の世帯と人口

	世帯		人口	
泊地区	320戸	±0	712人	＋2
盃地区	183	－1	394	－3
茅沼地区	190	－1	411	±0
老人ホーム	142	－1	142	－1
渋井地区	114	±0	230	±0
堀株地区	81	＋1	190	＋2
計	1,030	－2	2,079	±0

［19．2．28現在　住民基本台帳］

村民のねがいです

続けよう
交通事故死0の日

平成16年10月8日より

905日

SS　3月31日現在

発　行／泊村役場　編集／企画振興課情報推進係
〒045－0204　北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地の7
☎0135－75－3346　FAX0135－75－3168
泊村の情報へのアクセスは
ホームページ　http://www.vill.tomari.hokkaido.jp
本誌記事の転載及び複写等の無断使用を禁じます。

R100
古紙配合率100％再生紙を使用しています

全国統一防火標語　消さないで　あなたの心の　注意の火